

## 入札公告（説明書）

令和6年1月19日  
東日本高速道路株式会社 北海道支社  
支社長 堀 圭一

条件付一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和5年10月版）』（以下『共通入札公告』という。）に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、『共通入札公告』の2-2-1.に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

### 調達手続の概要

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 契約件名（工事名）    | 道東自動車道 清水地区舗装工事   |
| 2. 工事概要         | 工事場所、数量及び工期等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』、『設計図』を参照のこと   |
| 3. 契約責任者        | NEXCO 東日本 北海道支社 支社長 堀 圭一  |
| 4. 契約担当部署       | NEXCO 東日本 北海道支社 技術部 調達契約課<br>(住所) 〒004-8512 札幌市厚別区大谷地西 5-12-30<br>(電話) 011-896-5777<br>(mail) ki-r-hokkaido@e-nexco.co.jp |
| 5. 入札方法         | 電子入札  |
| 6. 単価表の提出       | 必要…入札者に対する指示書[13]を参照のうえ、様式については様式集及び金抜設計書を基に作成すること  |
| 7. 契約書の作成       | 必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[30]を参照のこと  |
| 8. 支払条件         | 前金払の有無：「有」<br>部分払の有無：「有」  |
| 9. 競争参加資格要件等    | 『共通入札公告』2-3-1. 及び本書『競争参加資格要件等一覧表』のとおり   |
| 10. 競争参加資格の確認   | 本書『競争参加資格要件等一覧表』のとおり  |
| 11. 入札手続き日程     | 本書『入札手続き日程』のとおり   |
| 12. 設計業務成果品等の貸与 | 指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「有」   |
| 13. 材料価格等の閲覧    | 閲覧資料の有無：「無」   |
| 14. 見積活用方式の有無   | 「無」   |
| 15. その他         | 週休2日推進工事、工事工程表開示試行工事、カーボンニュートラル試行工事（受注者の提案によるカーボンニュートラルに資する取り組みを推進するもの。取り組みを実施した場合は、しゅん功時の工事の成績評定において加点を行う。）              |

以上

## 入札手続き日程

入札公告日		令和 6 年 1 月 19 日
1	審査基準日	下記 3. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2	契約図書の配布期間	入札公告の日から 令和 6 年 2 月 14 日まで 上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。
3	競争参加資格確認申請書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b>          入札公告の日から令和 6 年 2 月 14 日 16 時 00 分まで          ※『共通入札公告』2-3-2. ~2-3-4. に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b>          入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。          なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9] [2] (6) に示すとおり提出書類を書留郵便等または電子メール（書留郵便等または電子メールによる提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。          ※電子メールで送信する場合、「工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届〔指示書様式〕により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。</p> <p><b>【提出書類】</b>          別添様式集に定める競争参加資格確認申請書様式</p>
4	競争参加資格確認結果通知日	令和 6 年 3 月 7 日を予定
5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から 7 日以内（休日除く。）の毎日 10 時 00 分から 16 時 00 分まで
6	技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当
7	技術提案書に関するヒアリング期間	本件競争入札においては非該当
8	改善技術提案書提出期限	本件競争入札においては非該当
9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当

10	参考見積書の提出期限	本件競争入札においては非該当
11	参考見積書に関する問い合わせ期間	本件競争入札においては非該当
12	訂正参考見積書提出期限	本件競争入札においては非該当
13	入札書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和6年3月26日 16時00分 ※『共通入札公告』の2-4-1.に示す入札に必要な書類を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b> 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]及び別添『様式集に定める様式』に従い、電子入札システムにより提出すること。</p>
14	開札日時	令和6年3月27日 10時00分
15	開札場所	電子入札システム
16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p><b>【受付期間】</b> 入札公告の日から令和6年3月15日16時00分まで</p> <p><b>【受付方法】</b> 質問書面（様式自由）を書留郵便等または電子メール（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く毎日16時までに提出すること。</p> <p><b>【受付場所】</b> 契約担当部署</p>
17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）
18	資料の貸与申込期間 (設計業務成果品等)	<p><b>【貸与申込期間】</b> 入札公告の日から競争参加資格確認申請書の提出期限の前営業日までを予定 (休日を除く10時00分から16時00分まで)</p> <p><b>【貸与場所】</b> 〒004-8512 札幌市厚別区大谷地西 5-12-30 NEXCO 東日本 北海道支社</p> <p><b>【貸与方法】</b> 契約担当部署への事前連絡後、上記に示す貸与場所において電子媒体を貸与する。別添1「貸与用電子媒体借用申込書兼貸与用電子媒体受領書兼貸与用電子媒体返却書」を事前に2部作成し、貸与を受ける際に持参、提出すること。</p> <p><b>【返却期限】</b> 返却期限・方法については、共通入札公告2-5-11.を参照のこと。</p>

19	資料の掲載 (参考積算条件書)	<p><b>【掲載資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考積算条件書</li> </ul> <p>参考積算条件書とは、入札（見積）参加者が見積作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する参考資料をいう。</p> <p><b>【掲載場所】</b></p> <p>弊社ＨＰの本件入札公告情報に掲載。</p> <p><b>【掲載日】</b></p> <p>令和6年3月11日を予定</p> <p><b>【その他注意事項】</b></p> <p>(1) 参考積算条件書は、入札（見積）参加者が見積作成する際の参考資料であり、契約書第1条に規定する設計図書ではない。従って、請負契約上の拘束力を生じるものではない。</p> <p>(2) 本資料に掲載の単価についての質問・問合せには一切応じられない。</p> <p>(3) 本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。</p> <p>(4) 本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。</p> <p>(5) 本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。</p>
----	--------------------	---

競争参加資格要件等一覧表

	工事件名	道東自動車道 清水地区舗装工事			
調達手続の概要	競争契約の方法	条件付一般競争入札			
	落札者の決定方法	総合評価落札方式	工事実績評価型(実績I型)		
	評価値の算出方法	加算方式			
	見積活用方式の有無	無	実績価格調査票の提出の有無	無	
	入札ボンド	対象			
	履行ボンド	対象			
	JV募集対象	対象外			
	審査時期	事前審査			
競争参加要件	工事種別等	必要とする競争参加資格	①「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。 ②弊社発注工事において、令和3・4年度の工事種別(舗装工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。		
		工事種別	舗装工事		
		等級	-		
	施工実績	対象となる施工実績	平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績 a) 高機能舗装(排水性舗装を含む)工事 b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可) a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする		
		同種工事	ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。		
		同種工事(緩和)	-		
	納入実績等	対象となる納入実績等	-		
		同種機器	-		
		支援体制	-		
本工事における競争参加資格未資格者	設計業務等の受注者	業務名) 道東自動車道 トマムIC～十勝清水IC間道路詳細設計	受注者名) 計画エンジニアリング株		
		業務名) 道東自動車道 清水地区舗装検討	受注者名) ㈱横浜コンサルティングセンター		
		業務名) 道東自動車道 新得清水地区舗装詳細設計	受注者名) 大日コンサルタント㈱		
	施工管理業務の受注者	業務名) 令和5年度 道東自動車道 新得清水工事区施工管理業務	受注者名) 大成エンジニアリング株		
		業務名) 令和5年度保全点検業務等の実施に関する年度協定 土木施工管理	受注者名) ㈱ネクスコ・エンジニアリング北海道		
その他		-			
継続契約方式の対象		対象外	対象となる後発工事名(その1)		
			対象となる後発工事名(その2)		

技術評価を行うため入札者に提出を求める技術資料に係る評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

工事実績評価型Ⅰ型			技術評価点(満点)		20点					
評価項目		評価基準								
施工の確実性	施工計画立案能力	評価を行なう者が、提出された施工計画について下表の評価基準に基づき行い（採否及び評価点の付与）、各評価者の評定点の和を評価者数で除した値をその評価項目の評点とする。（小数第4位以下切り捨て）								
			評価	評価基準	評価点	配点				
			優	標準的な施工計画よりも優れた内容の施工計画である	8.0点					
			良上	優と良の中間に施工計画である	6.0点					
			良	標準的な施工計画よりも良い施工計画である	4.0点					
			良下	良と可の中間に施工計画である	2.0点					
			可	標準的な施工計画である	0.0点					
			不採用	・設計図書に適合しない又は採用できない施工計画である。 ・現行状況の確認ができない施工計画である。 ・添付資料を参照しないと評価できない施工計画である。	0.0点					
				・施工計画未提出又は白紙提出である。						
				・競争参加資格無し						
			欠格	・関係法令に抵触する内容が含まれる施工計画である。						
施工の確実性	同種工事の工事成績	◇留意事項 ① 提出された施工計画について、記載内容のすべて又は一部に関係法令に抵触する内容が含まれる場合、競争参加資格が無いものとみなす。 ② 施工計画に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判断可能なものであること。 ③ 記載する施工計画が求める評価項目ごとに記載できる施工計画の項目は1項目までとし、A4版片面1頁で記載すること。 ④ 記載する施工計画は、監督員が履行確認可能な内容とすること。履行確認が出来ない施工計画は不採用とする。 ⑤ 記載する施工計画が、当該工事の設計図書に適合しない又は当該工事で採用できない内容である場合、当該施工計画を不採用とする。 ⑥ 施工計画の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価に用いない。 ⑦ 添付資料を参照しないと評価ができない施工計画は不採用とする。 ⑧ 記載する施工計画が1項目を超える場合は記載前に1項目で加点評価を行い、それ以降の施工計画は加点評価対象としない。ただし、1項目を超えて記載された施工計画についても評点又は欠格の評点を行い、採用された施工計画は履行義務を負うものとする。								
施工の確実性	同一工事種別における表彰実績	提出された技術資料を下表の評価基準に基づき評価する。 <b>工事成績評価の対象とする同種工事：高機能舗装（排水性舗装を含む）工事</b>								
			評価基準		評価点	配点				
			評価点= 配点 × $\frac{(\text{同種工事実績の工事成績評定点}-70)}{20}$ × 係数 a		0~4点					
			(評価点の算定値は小数第4位以下で切り捨てとする) 係数 aの設定は下記のとおり							
			① 同種工事実績が平成30年4月1日以前に発注された場合	同種工事実績の受渡しが平成30年4月1日以後に発注された場合	同種工事の施工実績が平成30年3月31日以前でかつ平成25年4月1日以後の場合					
			② 同種工事実績が平成30年4月1日以後に発注された場合	1	0.5					
			③ 同種工事実績が上記以外の公的機関の発注工事	0.5	0.25					
			④ 上記に該当しない	0						
施工の確実性	品質管理・環境・労働安全衛生マネジメントシステムの取得状況	◇留意事項 ① 工事成績評定点が90点以上の場合、工事成績評定点を90点とする。 ② 工事成績評定点が70点に満たない場合又は工事成績評定の無い場合、評価点は0点とする。 ③ 公的機関とは、工事実績情報システム（以下「ヨリソング」）において発注機関として入力が可能とされている機関をいう。 ④ 経常共同企業体の場合は、当該経常共同企業体としての同種工事実績（工事成績評定）である場合についてのみ評価する。								
施工の確実性	地盤・構造・通水性・当社への貢献度等	提出された技術資料を下表の評価基準に基づき評価する。								
			評価基準 / 評価点							
			表彰対象	表彰時期 表彰日の平成31年4月1日以前である場合 表彰日の平成31年3月31日以前でかつ平成30年4月1日以後の場合	配点	履行確認対象項目				
			① NEXCO東日本の社長表彰（工事種別を問わない）又は各支社による優秀工事等の表彰（業績（同一工事種別に限る）	2点	1点					
			② NEXCO東日本の各事務所長による優秀工事等の表彰（同一工事種別に限る）又は各支社長による功労表彰（工事種別を問わない）の業績	1点	0.5点					
			③ 上記に該当しない	0点						
施工の確実性	若手・女性技術者の配置	◇留意事項 ① 同一工事種別とは、本工事の競争参加資格における工事種別と同一であることをいう。 ② 表彰実績は工事のみ提出を認める。複数工事の表彰実績の提出があった場合、最も評価点の高い表彰実績を評価対象とする。 ③ 表彰状等の写しが添付されていない場合は、「提出無」として「0点」で評価する。 ④ 表彰が工事で履行した事業所に対するものである。 ⑤ 優秀工事等の表彰とは各支社が規定する優秀工事等表彰「優秀工事、安全管理優良工事、品質管理優良工事、コスト縮減優良工事、環境貢献優良工事、安全管理推進優良工事、安全管理優良工事又は優良工事」としての表彰である。 ⑥ 上記⑤以外の社長表彰又は支社による功労表彰には感謝状を含む。 ⑦ 本工事の工事種別に対して表彰実績の評価対象となる平成28年3月以前に発注された工事の工事種別は下表のとおりとする。 下表にない工事種別については、本工事と同一の工事種別に対する表彰実績のみを評価対象とする。								
			本工事の工事種別	平成28年3月以前に発注した工事の工事種別						
			土木工事、のり面処理工事、	土木工事、のり面処理工事、						
			橋梁補修工事	PC橋上部工工事、鋼橋上部工工事、道路補修工事						
			道路付帯物工事	防護柵工事、遮音壁工事、標識工事、トンネル内装工事、道路補修工事						
			機械設備工事	トンネル非常用設備工事、トンネル換気設備工事						
			土木補継工事	のり面処理工事、道路補修工事						
施工の確実性	災害時の協力実績（災害復旧工事の施工実績）	提出された技術資料を下表の評価基準に基づき評価する。								
			評価基準		評価点	配点				
			左記のマジックリストを2つ以上取得している		2点					
			品質管理マジックリスト（ISO9001）、環境マジックリスト（ISO14001）又は労働安全衛生マジックリスト（COHMSもしくはISO45001）の取得状況	左記のマジックリストを1つ取得している	1点					
				左記のマジックリストを取得していない	0点					
施工の円滑性	担当手確保	◇留意事項 ① 灾害時の協力実績は1件のみ提出を認めること。複数の災害時の協力実績の提出があった場合、最も評価点の高い実績を評価対象とする。 ② NEXCO東日本からの「応急復旧」の依頼に対する「依頼文書、承諾の文書又は契約書」の写しを添付が無い場合は「0点」で評価する。 ③ 既に受注した工事に、工事変更で追加された「応急復旧」の依頼である場合は「0点」で評価する。 ④ NEXCOグループ会社が依頼した災害協力実績については「0点」で評価する。 ⑤ 経常共同企業体の場合は、企業体又は構成員のいずれかの者に実績がある場合に評価する。								
			提出された技術資料を下表の評価基準に基づき評価する。		評価基準	評価点				
			① NEXCO東日本への平成30年4月1日以降の災害協力実績である場合		2点					
			② NEXCO東日本への平成30年3月31日以前でかつ平成25年4月1日以降の災害協力実績である場合	1点	2点	-				
			③ 灾害協力実績がない。	0点						
			◇留意事項 ① 技術評価時に配置計画の有無を確認し、評価を行うものとする。若手技術者及び女性技術者の配置要件については、契約締結後に求めるものとする。		評価基準	評価点				
			①相当技術者に、若手技術者（満35歳以下）の配置計画がある	どちらの条件も満たす	2点					
			②相当技術者に、女性技術者の配置計画がある	どちらか一方を満たす	1点					
				どちらか一方を満たさない	0点					